

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公開番号】特開2013-255365(P2013-255365A)

【公開日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-068

【出願番号】特願2012-130088(P2012-130088)

【国際特許分類】

B 6 0 L	11/12	(2006.01)
B 6 0 H	1/32	(2006.01)
B 6 0 H	1/22	(2006.01)
B 6 0 W	10/06	(2006.01)
B 6 0 W	20/00	(2006.01)
B 6 0 W	10/08	(2006.01)
B 6 0 W	10/30	(2006.01)
B 6 0 W	10/26	(2006.01)
B 6 0 K	6/46	(2007.10)

【F I】

B 6 0 L	11/12	
B 6 0 H	1/32	6 2 5 Z
B 6 0 H	1/22	6 7 1
B 6 0 K	6/20	3 1 0
B 6 0 K	6/20	3 2 0
B 6 0 K	6/20	3 8 0
B 6 0 K	6/20	3 3 0
B 6 0 K	6/46	

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月18日(2015.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記駆動用モータと前記車両駆動用バッテリとの間で電力変換を行うことが可能でありかつ前記発電用モータと前記車両駆動用バッテリとの間で電力変換を行うことが可能なインバータをさらに有することを特徴とする請求項1に記載の車両の制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(2)本発明の一態様では、前記駆動用モータと前記車両駆動用バッテリとの間で電力変換を行うことが可能でありかつ前記発電用モータと前記車両駆動用バッテリとの間で電力変換を行うことが可能なインバータをさらに有することが好ましい。